

休業保障は他の保険と何が違うの？



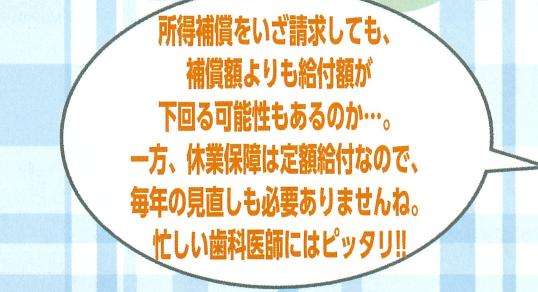
すでに「所得補償保険」に加入しています。
休業保障の加入メリットは??



所得補償は所得と補償額のバランスがとれていないと、保険料を払いすぎていたり、反対に補償額が足りない場合があります。毎年補償内容を、見直すことが必要です。一方、休業保障は所得によらない定額給付なので安心です。

60歳時点で、両方の保険料を比べると
月額約9,000円の差額に!!

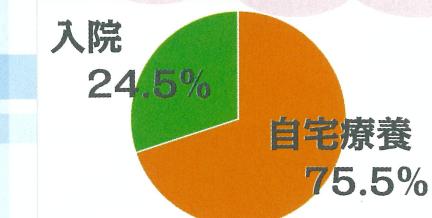
所得補償は一般的に5歳刻みで保険料は上がります。
休業保障に若いうちに加入すれば、
トータル的に掛金も抑えられます。



所得補償をいざ請求しても、
補償額よりも給付額が下回る可能性もあるのか…。
一方、休業保障は定額給付なので、
毎年の見直しも必要ありませんね。
忙しい歯科医師にはピッタリ!!



昨今、入院期間が短縮され
通院を含む自宅療養が長くなっています。
医療保険は入院を前提としており、
通院や自宅療養は対象外の場合が多いです。
その点、休業保障は入院だけでなく
自宅療養もカバーできている制度です。



休業保障の給付日数割合

- 40歳での保険料をほぼ同額するため、所得補償の補償額を75万円、休業保障の加入は40歳で試算

年齢の保険料	所得補償保険	休業保障
40歳での保険料	15,225円	15,000円
60歳での保険料	23,925円	15,000円



40歳で5口加入の場合は
月額掛金は15,000円となり、
加入時年齢のままで
掛金はあがりません。



●30日給付分の比較

【所得補償は月額75万円加入、休業保障は5口加入】

休業時の前年の所得	所得補償保険	休業保障
月額75万円	自宅・入院ともに 75万円	入院 120万円 自宅 90万円
月額50万円	自宅・入院ともに 50万円	入院 120万円 自宅 90万円
月額100万円	自宅・入院ともに 75万円	入院 120万円 自宅 90万円



病気に備えて「医療保険」には
加入しています。
それだけで十分じゃないの？

退院しても体調が万全でなく、
診療にすぐ復帰できない可能性もありますし…。
開業医ならではのリスクを考えて
医師・歯科医師が作った制度だから、
実態にあった給付ができるのですね。



もしものときに安心の備えを！ 休業保障にお申込みを!!